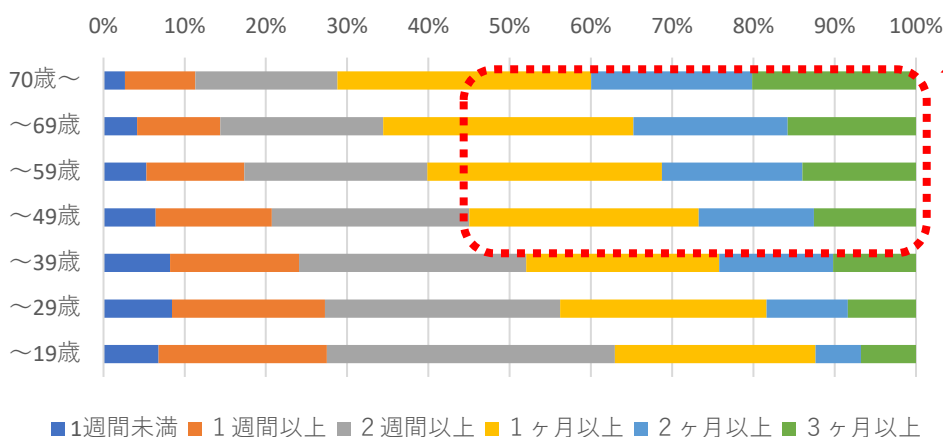


転倒一つで人材不足？ 環境整備でリスク回避！

転倒で1か月以上の
休業が**50%以上**

「転倒」の休業期間



環境整備が必須

- ・小さな段差をなくす
- ・階段にはてすり
- ・滑らない床に加工



リスク回避で..

高齢者も働きやすい
+
人材確保に一役

※高年齢法：65歳までの雇用義務 + 70歳までの就業確保措置が必須

60歳以上の方を雇用して助成金！
特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）

詳しくはこちら



直接リンクは→[こちら](#)



福岡労働局福岡助成金センター
福岡合同庁舎本館 1階
☎ 092-411-4701
掲載日：20230420